

堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



FAKE

フリマサービスの トラブルに ご注意 !!



事例 (落札者)

フリマサイトで値下げしてもらったブランドバッグを購入。高級ブランドの箱が届いたため本物と思い受取評価したが、実際に使ってみると違和感があり、質店で偽物と判明。出品者へ返品・返金を求めても返信がなく困っている。(70歳代)

事例 (出品者)

ブランドの靴を約6万円で出品した。購入した相手から「偽物だ」と連絡があり運営事業者にもその旨伝えたとされた。こちらは本物と説明したが、運営事業者から「当事者同士で対応を」と言われ、商品も返却されず、代金も受け取れない。(40歳代)



- ✓ トラブルはまず「当事者同士」で解決する仕組みが多いことを理解しておきましょう。
- ✓ 利用規約やルールをよく読むことが大切。仕組みを理解した上で利用しましょう。
- ✓ 商品に疑問がある場合は、購入前に出品者へ質問・確認し、トラブルを予防しましょう。
- ✓ 運営事業者への問い合わせ方法も事前に確認しておきましょう。
- ✓ トラブルが起きたら、まずは当事者同士でしっかり話し合うことが基本です。
- ✓ 解決しない場合は、運営事業者に事情を伝え、鑑定サービスや補償制度、調査などの協力が得られるか相談してみましよう。

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター



(旧ツイッター)やっています！
フォローしてね！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階 (堺東駅前スク)
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796

